

## 【アメリカ】南シナ海における領有権紛争に関する決議

海外立法情報課・新田 紀子

\* 2011年6月27日、上院は、南シナ海における領有権紛争について、平和的かつ多国間の解決への支持を再確認する決議を可決した。

### 南シナ海領有権紛争に関する上院決議

2011年6月27日、上院は、同日にジム・ウェッブ(Jim Webb)上院外交委員会東アジア・太平洋問題小委員長兼軍事委員会人事小委員長(民主党、バージニア州)が提出した「東南アジアにおける海洋領域紛争(maritime territorial disputes)に関する平和的かつ多国間による解決」に関する上院決議(S. Res. 217)(法的拘束力のない、上院の意思表示決議)を満場一致で可決した。

共同提案者は、外交委員会アジア・太平洋問題小委員会及び軍事委員会に所属するジェームズ・インホフ(James M. Inhof)(共和党、オクラホマ州)上院議員、ダニエル・イノウエ(Daniel K. Inouye)(民主党、ハワイ州)上院歳出委員長、ジョセフ・リーバーマン(Joseph I. Lieberman)上院軍事委員会空陸小委員長(コネティカット州、無所属)の3名である。なお、7月15日、下院には、南シナ海のほか、東シナ海、黄海に言及した同様の決議案(H.Res.352)が提出されている。上院決議の概要は次のとおりである。

### 決議の内容

#### 前文

南シナ海における海洋領域紛争について平和的かつ多国間の解決を要求する。その理由は、以下のとおりである。

2011年6月のベトナムの排他的経済水域(EEZ)内で中国艦船3隻によるベトナム探査船への衝突・妨害行為という武力行使、また5月のカムラン湾近くの南シナ海における中国の海洋安全保障船によるベトナムの探査船への妨害行為、及びフィリピン政府の発表によれば3月の中国の巡視船複数によるフィリピン監視船への衝突の企てといった事件が、スプラットリー諸島及びパラセル諸島を含む南シナ海の紛争海域で発生した。

スプラットリー諸島については、中国、ベトナム、フィリピン、台湾、マレーシア及びブルネイが領有権を争い、パラセル諸島においては、中国とベトナムが領有権を争っている。中国は、ほとんどの南シナ海の領有を主張している。

2002年、ASEAN各国と中国は南シナ海における関係国の行動規範に関する宣言(DOC)に署名した。同宣言により、関係者は「南シナ海及び同上空における航行の自由の尊重と約束を再確認」し、「領土及び管轄に関する紛争を軍事的圧力や武力に拠ら

ず平和的に解決」することを約束している。

南シナ海はインド洋と太平洋の間の死活的な商業航路と両大洋への接続点を含んでおり、米国は紛争当事者ではないが、関係者が領有権の強硬な主張のために一方的に武力を行使しないように確実にすることに、経済・安全保障上の国益を有する。

2010年9月、中国政府は、東シナ海の日本の法的な施政下にある領土、尖閣諸島の海域内でも意図的に議論を引き起こした。

中国政府の南シナ海における行動は、2001年の中国戦闘機と米国の偵察機衝突事件(EP-III事件)や、2009年3月の米海軍音響観測船インペカブル号への嫌がらせ、また同年6月の中国潜水艦と米駆逐艦ジョン・マケインの音波探知機ケーブルとの衝突など、国際的な海域・空域を航行する米国の軍用船及び海洋船舶に影響を与えた。

米国は、すべての諸国と同様に、アジアの共通海域(maritime commons)への航行の自由と開かれたアクセスに国益を有している。米国政府は、DOCへの支持を表明しており、さまざまな領土紛争解決のために、すべての権利要求者による威嚇(coercion)のない協調的な外交プロセスを支持している。また、米国は、航行の自由と妨げられない経済開発・商業に国益を有している。

2010年10月11日、ゲーツ国防長官は、「米国は常に、国際海域における通過及び同海域における活動についての自らの権利を行使し、他者の権利を支持してきた」と述べた。2011年6月4日、シンガポールにおけるシャングリラ対話(国際戦略研究所(IISS)主催)で同長官は、「海洋安全保障は、領有権や海域の適切な利用の問題とともに、この地域の安定と繁栄に現在進行中の課題を提示しており、特に重要な問題であり続ける」と述べた。同月3日には、シャングリラ対話で梁光烈中国国防部長は、「中国は南シナ海の平和と安定を維持することを約束する」と述べている。

同月11日、ベトナムは沿岸の無人島で実射軍事演習を行い、同日、中国外務省報道官は、中国が領土紛争の解決に「武力または武力の脅しに頼ることはない」と述べた。

## 本文

上院は、以下を決議する。

1. 南シナ海の海洋領域紛争の平和的解決への米国の強い支持を再確認し、これら紛争を解決するための多国間の平和的プロセスを促進する努力の継続を約束する。
2. 南シナ海における中国の海軍・海洋安全保障船舶による武力の行使を非難する。
3. 領土紛争のすべての関係者が、領有権を強固に主張するために軍事的圧力の行使や武力行使をやめるよう求める。
4. 南シナ海の国際海域・空域における航行の自由の権利を守るための米軍による活動の継続を支持する。

注(インターネット情報は2011年7月25日現在である。)

・S. Res. 217

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/GREC-2011-06-27/pdf/GREC-2011-06-27-pt1-PgS4133-2.pdf#page=1>>